

令和7年度 第2回知多市子ども・子育て会議 要旨

【日 時】 令和8年2月9日（月） 午後1時30分から2時45分まで

【場 所】 知多市役所 協議会室

【出席者】

（子ども・子育て会議委員（敬称略））

日本福祉大学社会福祉学部教授	末 盛 慶
椙山女学園大学人間関係学部教授	小柴住 まゆ子
J E R A労働組合知多火力支部執行委員長	佐 藤 孝 司
朝倉保育園園長	加 藤 潮 音
一般社団法人B u m p y C o m p a n y代表	片 山 麻 有
知多市小中学校長会（つつじが丘小学校校長）	片 山 智代江
知多市P T A連絡協議会（中部中学校P T A会長）	林 絢 子
地域学校協働活動推進員	今 井 秀 明
知多市社会福祉協議会コミュニティソーシャルワーカー	横 山 嗣 信
主任児童委員	浅 野 徳 子
若者応援隊「まなざし」代表	中 野 しずか
八幡子ども食堂代表	海老原 景 子
学生	林 沙弥香
知多市福祉子ども部長	花 井 佳 世
（事務局）	
福祉課長	松 田 朋 子
子ども若者支援課長	小屋敷 浩 司
幼児保育課長	山 本 泉
幼児保育課 指導主事	杉 浦 弓 子
健康推進課長	浦 山 久 恵
学校教育課長	林 絵 美
学校教育課 指導主事	柘 植 裕 之
子ども若者支援課 児童センター所長	近 藤 奈 美

子ども若者支援課	子育て総合支援センター所長	山	下	陽	子	
子ども若者支援課	障がい児相談支援事業所長	鐘	ヶ	江	美	保
子ども若者支援課		渡	邊	達	哉	
子ども若者支援課		廣	瀬	晶	子	

【欠席者】

(子ども・子育て会議委員(敬称略))

学生	小	林	咲	穂
----	---	---	---	---

【傍聴者】

日本福祉大学 学生1名

【議事次第】

1 会長あいさつ

2 議題

(1) 審議事項 量の見込みと確保方策の事業計画の修正について

(2) 報告事項 こども計画の進捗管理(評価活動)について

3 その他

【会議の概要】

1 会長あいさつ

第1回会議では、こども計画の概要や策定の趣旨について事務局から説明していただき、委員の皆さまから、子育てのご経験や日頃の活動を踏まえた多くの貴重なご意見をいただきました。

少子化や共働き世帯の増加などにより、子どもや子育てを取り巻く環境が大きく変化する中で、子どもの健やかな成長を支え、保護者が安心して子育てできる環境を整えていくことが、ますます重要になっている。

本会議は、行政だけでなく、保育・教育関係者、地域、保護者など多様な立場の視点を生かしながら、より良い施策につなげていくための大切な場。本日も忌憚のないご意見をいただきたい。

2 議題

(1) 審議事項 量の見込みと確保方策の事業計画の修正について

事務局から、資料1に基づき説明

子ども・子育て支援法の規定により、教育・保育施設等の利用定員を定めるときに、子ども・子育て会議の意見を聞くこととされている。本市では、毎年度、保育所等の利用実績や入所申込状況などを基にした募集定員と一致させるように利用定員を設定している。事業計画における確保の内容は、利用定員と一致させることが求められるため、利用定員の変更に合わせて事業計画の修正を行うもの。

また、児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴い、小規模保育事業について、満3歳児以上の枠組みが創設され、計画に位置づける必要があることから、2号認定の確保の内容に地域型保育事業の項目を追加した。

(質疑応答)

委員：量の見込みに対して、十分に確保できているということか。

事務局：十分に確保している。また、同内容は市内の公立園及び私立園の園長で構成される園長会議にて報告し、全園了承済み。

(採決結果)

異議なしにより可決。

(2) 報告事項 こども計画の進捗管理方法（評価活動）について

事務局から、資料2-1及び資料2-2に基づき説明

計画の進行管理にあたっては、計画策定時の検討体制と同様に、福祉課、子ども若者支援課、幼児保育課、健康推進課、学校教育課による検討体制を構築し、子ども・子育て会議の事務局と一体的に運用する。

基本目標を施策の考え方の核とし、基本目標に連なる施策のまとまりを「政策パッケージ」として位置付けている。進行管理は、個々の事業を一つずつ評価するのではなく、基本目標ごとに政策パッケージ全体を捉える「パッケージ評価」として行う。定量的な指標（KPI）に加え、定性的な情報も重視し評価を行う。

関係各課が対話を通じて情報を共有し、相互の連携を深めるための場を設ける。その中で、核となる施策の実施状況や成果を確認し、OODAループの考え方を取り入れ、改善等につなげることを目的とした評価活動を実施する。

具体的な評価活動のイメージは、資料2-2のとおり。令和7年度分の進捗状況については、令和8年度第1回目子ども・子育て会議にて報告する。

(質疑応答)

委員：KPIについて、対象年度ごとの目標値は設定しているか。

事務局：最終年度のみ設定している。

委員：中間的な指標がないと、進捗が遅れている項目などを委員が把握しにくくなるのではないか。中間報告をいただく際には、現状がどのような状況で、どこに問題があるのかを、わかりやすく伝えていただけるとありがたい。

事務局：いじめの発生件数や妊産婦の検査受診率など、実績が確認できる項目については、年度ごとの推移をしっかりと把握し、その年ごとの変化や背景についても共有する。その中で、問題点があれば改善に向けて対応策

を考えていきたい。

委員：他の自治体でも、目標値を中間的に確認しながら事業を微修正していく評価活動がよく行われている。進行状況を共有し、皆さんのご意見を伺いながら、進行管理を進めていけると良い。定量的な評価だけでなく、定性的な評価を実施することは良いことだと思う。市民の声を聞く機会については、どのように考えているか。

事務局：それぞれの課が事業を進める中で、参加者の声やケースワーカーが直接聞き取った声を分析し、それを言語化していきたい。

3 その他

・知多市保育所等再整備計画2020の改訂について

幼児保育課から、知多市保育所等再整備計画2020の改訂について報告

「知多市保育所等再整備計画2020」は、民間活力を活用し、保育所・幼稚園の安定的かつ効率的な運営を目的として、令和2年8月に策定した。策定から5年目を迎えた今年度、就学前児童人口の減少や保育ニーズの変化等を踏まえ、計画の見直しを実施した。

見直しに当たっては、外部有識者を交えた「保育所等再整備計画見直し検討委員会」を2回開催し、併せて保育所等利用保護者へのアンケートとパブリックコメントを実施した。保護者アンケートでは、691人から回答いただき、自宅からの距離を重視する傾向、公立・私立を意識する保護者が半数程度であること、民営化に対しては期待と不安の双方があることが明らかとなった。パブリックコメントでは、1人の方から3件の意見が寄せられた。計画内容の修正は行わず、意見に対する市の考え方を示した。

これらを踏まえ、改訂後の計画では、児童数の減少、低年齢児や医療的ケア児の増加、施設の老朽化等を課題として整理し、日長台保育園と南粕谷保育園を統合した民営化を進めるとともに、存続する公立園を新舞子保育園へ変更する方針とした。新舞子保育園は、市南部エリアの拠点として、地域の子育て支援や相談機能の充実を図る。

公立園は現時点で6か所の計画だが、将来的には5か所とする予定。北部地域

の人口動向等を踏まえ継続的に検討する。

改訂内容は令和7年12月に市議会へ報告後、市ホームページ等で公表した。

・令和8年度の主要事業について

事務局から、令和8年度に予定している主要事業について説明。

こども計画の内容をどのように実施していくかを委員の皆さんと共有することで、各取組を皆さんと協力して進めていきたい。

(意見交換)

委員：学校に保育所等訪問に伺った際、学級経営の大変さを感じた。先ほど事務局から保育所等の量の見込みと確保の内容についての説明があったが、その枠組みの中で、障がいや発達の違いが懸念される子どもたちが、より良く生活できるようになることを望む。

事務局：保育所等再整備計画を進めるにあたって、特別支援を必要とする子どもの対応について、質の向上に取り組んでいく。皆さんのご意見もいただきながら、進めていきたい。

委員：RSワクチン予防接種の対象者は誰か。

また、子どもカウンセリング事業について、不登校の子どもたちにとって学校内のスクールカウンセラーに相談することはハードルが高いと感じていた。学校外でそのような取組が行われるのは良い。学校外で活動する心理士とスクールカウンセラーは同じ人が担当するのか。

事務局：国の定めにより、令和8年4月から、28週から37週に至るまでの妊婦を対象に定期接種を行う。この予防接種は、妊婦に免疫ワクチンを接種し、それを胎児に届けることで、RSウイルスによる重症化を防ぐことを目的とする。対象者には個別に案内を行う予定。

事務局：小中学校ではスクールカウンセラーによる支援を行っているが、不登校の子どもたちはスクールカウンセラーにつながりにくい状況がある。

また、義務教育が終わると、所属がなくなったり、高校を中退したりして、支援が届かない場合もある。そのため、18歳未満を対象にした子ど

もカウンセリングを実施する。このカウンセリングには、スクールカウンセラーとは別の職員が対応する。

委員：行政が子どもや子育てに関する様々な事業を進めている中で、多くの市民がその内容を知らないのは残念に思う。私は、悩みを抱えるお母さんや子どもたちを応援する気持ちで主任児童員として活動している。子どもたちが健やかに過ごせるように、また、お父さんやお母さんの悩みが少しでも軽減できるようにと計画を策定されていると思うので、こうした取組を多くの人に知ってもらえると良い。

委員：子どもカウンセリングについて、カウンセリングを受けるには予約が必要とのこと。小学生の場合、どのように予約するのか。事前予約が壁にならないか心配。もし自分が小学生だったら、やわた食堂のように安心できる大人がいて、いろんな人と触れ合える場所に行った方が、話しやすいと感じる。こうした交流の場での相談について、何か検討されているか。

事務局：心理士資格を持つ方がそういった場所に定期的に出向くアウトリーチ型の支援は実施していないが、親子ひろばでは保健師や子育て総合支援の職員が出向いて相談事業を行っている。悩みを抱えるお子さんには、まず身近な大人が手を差し伸べ、必要な支援につなげていければと思う。

委員：インフルエンザが流行しており、急なお休みをする職員が多い。短時間のパートを多く雇用し業務を回すことができているが、それでも保育士不足が課題となっている。また、特性があり一対一の支援が必要な子どもも増えており、さらに保育士の手が必要。延長保育や土曜保育の求人を出してもなかなか人が集まらず、日々業務を回すのに必死である。

支援が必要な子どもたちを療育に繋げたいが、事業所がいっぱいで受け入れが難しい、または子どもに合った事業所が見つからないという問題がある。保護者が安心して子どもを預けられる事業所があれば良い。少人数制で療育を受けた子どもたちは、保育園での生活にも変化が見られ、療育の効果を実感している。

ベテランの保育士は、小学校への見学に同行し、支援級に繋げるなど様々な機関との連携を上手に行っている。若い保育士にも、このような対

応を身につけていってほしい。

育休を取得しても退園せずに居続けられる仕組みが整うと良い。

委員：学生は学生相談室があっても、最終的には教員に相談することが多い。保育の現場でも、お母さんたちは保育園の先生に相談する方が、ハードルが低く、小学校や中学校でも、やはり担任の先生に相談するのが一番はハードルが低い。

今回説明していただいた新規事業については、職員の相談力を高めることが必要だと感じた。しかし、現場では通常の保育業務をこなすだけで精一杯なので、こうした新規事業に対応する余裕がないと思われる。また、保育や療育の現場には中間管理職が少なく、スーパーバイザー的な役割を担う人がいないため、新しい事業を立ち上げて現場で実行に移すのは難しいのではないかと心配している。支援を行う仕組みがしっかりと整備されていないと、現場に丸投げになり、事業がうまく進まない可能性がある。

現在、子どもたちはAIに相談することが増えている。AIは共感してくれるし、応援してくれるので、子どもたちにとっては便利で心強い存在。しかし、子どもたちが本当に必要としているのは「生身の人間」とのつながりだと思う。AIでは、悩みを共有できる相手としては限界があり、実際に相談できる人間との関係が大切。一方で、今の子どもたちにとって、相談機関は非常に遠い存在になっている。相談に行くためには予約が必要という仕組みが、子どもたちにとっては最初のハードルになる。SNSやテキストで相談できる仕組みを導入することで、少なくとも最初の一步を踏み出しやすくなると思う。

委員：不登校の原因は、いじめなどの人間関係だけでなく、家庭環境やさまざまな背景が関わっていると感じる。子どもたちを見ていると、心の耐性がなくなっている子も増えている。また、学校に関する調査でも、ヤングケアラーで学校に行けない子どももいるのではないかとということがわかった。不登校となる背景は非常に多様化していると思う。

さらに、小学1年生のギャップを解消しようと、小学校も幼稚園や保育園と連携し、さまざまな工夫をしているが、登校渋りはなかなか減らない。

また、親御さんが送り出す力がない場合もあるという現実がある。親御さんと連携し、こちらから声をかけたり、迎えに行ったりしているが、なかなか解決には至らない。

小学校から中学校への中1ギャップも問題で、小学校では子どもたちを受け入れる準備が必要であり、送り出す方のことも考えながら進めていかなければならないと感じている。

委員：新田小学校の低学年のお子さんがマイペース登校に変わったことをきっかけに、登校支援が必要なケースについて相談を受け、地域の見守りが必要だという話になった。老人クラブ東部連合とコミュニティソーシャルワーカー、老人クラブの担当職員が連携し、巽が丘地区の町内会と老人クラブが防災や防犯の視点で見守り活動を行うことについて話し合いを行った。

マイペース登校に不安を感じている児童もいるのではないかと予想していたが、実際に登校している児童に話を聞いたところ、「班登校では喋れなかった人と話しながら登校できて楽しかった」という意見や、班長だった児童が負担軽減を感じているという良い面も見られた。

一方で、マイペース登校を進めるためには、地域での見守り体制が重要だと実感した。コミュニティソーシャルワーカーとして、地域づくりをしっかりと進めていきたい。

委員：若者応援隊まなぎしの活動では、引きこもり支援や若者の居場所づくり、中間的就労体験などを行っており、カフェや子ども食堂も実施している。

活動拠点は佐布里地区にあり、地域の方々にその存在を知ってもらうため、社会福祉協議会と連携し、3月8日に「ねっとMURAの日」を開催することになった。このイベントでは、佐布里地区の団体が集まり、炊き出しやカフェ、スイーツ提供を行う予定。

社会福祉協議会と「地域で語ろう会」で半年以上かけて活動をPRした結果として、このイベントが実現したと感じている。引きこもりの方の親御さんがカフェに訪れ、様々な話をされることが増え、カフェの手伝いをしたいという方も来てくださるようになった。地道に続けてきた活動が少しずつ地域に広がり、知っていただけるようになっている。

委員：やわた食堂を運営しており、先日も122人が参加した。

また、こども食堂に加えて「こどものまち」というイベントも開催しており、昨年で11回目を迎えた。子どもスタッフは7月から準備を始め、12月20・21日のイベントでは、市内の子どもたち450人が集まり、10時から15時まで時間を忘れて楽しんでいた。高校生や大学生になった子どもスタッフが応援団として今でもお手伝いをしてきている。不登校の子どもも毎年1～2人参加してくれて、「ここなら来られる。来年も呼んでね。」と言ってくれている。

また、こども食堂については、子ども若者支援課と協力し、地域のシングルファーザーやシングルマザー、経済的に困っている家庭に向けて配食を行っており、月に2回程度だがとても喜ばれている。

委員：市としても、たくさんの事業が市民に十分に伝わっていないと感じている。市職員は、限られた予算の中で、子どもたちのためになる施策を一生懸命考えている。ホームページに掲載したり、さまざまな方法で発信しているが、なかなかうまく伝わらないことが課題となっている。このような問題を解決するためのアイデアがあれば、教えてほしい。

委員：この計画も、市民や委員の意見を反映させ、アンケートやさまざまな手段を通じて作成されていると思う。予算や人員など、さまざまな制約がある中で進められているが、実際に現場で実行する側が「もう無理だ」と感じてしまうと、事業が進まなくなってしまう。現場の状況をしっかりケアし、計画を確実に実行できるような体制づくりをしっかりと行ってほしい。

委員：様々な事業が打ち出されている中で、今日ここに来て初めて知ったことが多かったと感じた。おそらく広報やホームページでもお知らせしているのだろうけれど、自分が困っていないと、なかなか調べようとは思わない。親としての教育を受けてきていない人が多いのではないかと思う。自分も含め、子どもが生まれて初めて親になり、子どもとの関係で初めて悩んで、これでいいのかと不安に感じている親が多いのではないかと思う。親との関わりに問題があったり、そうした影響で子どもが不登校になったりすることも密接に関係しているのではないかと感じたし、いろんなことに気づ

かされる機会でもあった。

以上